

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-⑤)

政策 ^(※1) 名	政策5: 地方財源の確保と地方財政の健全化		担当部局課室名	自治財政局財政課 他4課	作成責任者名	自治財政局財政課長 内藤 尚志	
政策の概要	地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。				分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	地方公共団体の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。				政策評価実施予定時期	平成27年8月	
施策目標	測定指標		基準(値)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	基準年度	目標年度	
安定的な財政運営に必要な地方財源を確保すること	1	一般財源総額 一般財源比率	平成26年度一般財源総額 (通常収支分) 60兆3,577億円 (水準超経費除き59兆4,277億円) 平成26年度一般財源比率 (通常収支分) 65.7%	25年度	地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。	26年度	地方の安定的な財政運営のためには、地方財政計画において地方公共団体の事務・事業を適切に見込むとともに、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずることにより必要な一般財源総額を確保することから、指標として設定。
	2	地方債依存度	平成26年度地方債依存度 (通常収支分) 12.7%	25年度	経済状況等を踏まえつつ、歳入総額に占める地方債の割合の適正化に努める。	26年度	【参考(平成24年度実績)】 平成25年度一般財源総額 (通常収支分) 59兆7,526億円 (水準超経費除き59兆26億円) 平成25年度一般財源比率 (通常収支分) 65.4%
	3	借入金残高	平成26年度末見込み 200兆円	25年度	経済状況等を踏まえつつ、借入金残高の適正化に努める。	26年度	平成25年度地方債依存度 (通常収支分) 13.6%
	4	地方財政対策の状況	平成26年度財源不足額(通常収支分) 10兆5,938億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 4兆2,186億円 ・臨時財政対策債の発行 5兆5,952億円 ・財源対策債の増発 7,800億円 ※臨時財政対策債: 地方財源の不足に対処するため、地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される地方債。 ※財源対策債: 地方財源の不足に対処するため、投資的経費に対する充当率を臨時的に引き上げるために発行される地方債。	25年度	地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するため、臨時財政対策債の発行を抑制しつつ、地方の財源不足について適切な補填措置を講ずる。	26年度	借入金残高 平成25年度末見込み 201兆円 平成25年度財源不足額(通常収支分) 13兆2,808億円を以下により補填 ・地方交付税の増額 6兆2,676億円 ・臨時財政対策債の発行 6兆2,131億円 ・財源対策債の増発 8,000億円
	5	東日本大震災による被害を受けた地方公共団体に対する財政措置	震災復興特別交付税 平成26年度 5,723億円	25年度	東日本大震災による被害を受けた地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切な財政措置を講ずる。	26年度	震災復興特別交付税 平成25年度 6,198億円

地方財政の健全化を推進すること	6	実質公債費比率等の状況	<p>○平成24年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 都道府県13.7%、市町村9.2% ・将来負担比率 都道府県210.5%、市町村60.0% <p>○平成24年度末における財政健全化団体等の数（平成24年度をもって計画を完了した団体を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 2団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 19団体（20公営企業会計） <p>○平成24年度をもって計画を完了した団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 0団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 11団体（12公営企業会計） <p>○平成24年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 1団体（1公営企業会計） 	25年度	実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する。	26年度	<p>地方財政の健全化のためには、実質公債費比率等を基に各地方公共団体における財政健全化の取組を促進する必要があることから、指標として設定。</p> <p>【参考（平成24年度実績）】</p> <p>○平成23年度決算に基づく実質公債費比率等の平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 都道府県 13.9% 市町村 9.9% ・将来負担比率 都道府県 217.5% 市町村 69.2% <p>○平成23年度末における財政健全化団体等の数（平成23年度をもって計画を完了した団体を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 2団体 ・財政再生団体 1団体 ・経営健全化団体 27団体（32公営企業会計） <p>○平成23年度をもって計画を完了した団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化団体 4団体 ・財政再生団体 0団体 ・経営健全化団体 5団体（6公営企業会計） <p>○平成23年度決算に基づく健全化判断比率等が新たに基準以上となった団体の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期健全化基準 0団体 ・財政再生基準 0団体 ・経営健全化基準 5団体（5公営企業会計） 	
			達成手段 (開始年度)	予算額(執行額) ※2			関連する 指標 ※3	達成手段の概要等 ※4
	24年度	25年度	26年度					
(1)	地方財政制度の整備に必要な経費	38百万円 (32百万円)	77百万円	56百万円	1～6	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の財政に関する制度の企画・立案のための調査等 ・地方債に関する制度の企画及び立案、地方債の発行の同意、各種情報提供等 ・地方公共団体、地方公営企業の財政の健全化に向けた調査・分析、地方公営企業制度の企画・立案に係る検討会の開催 	0021	
(2)	地方交付税交付金及び地方特例交付金に必要な経費	18,502,834百万円 (18,502,834百万円)	17,884,393百万円	16,442,178百万円	1,4,5	<p>【活動指標(アウトプット)】 地方財政計画</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 一般財源総額: 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する</p>	—	
政策の予算額・執行額		18,502,872百万円 (18,417,325百万円)	17,884,393百万円	16,442,234百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—(閣議了解)</p>	<p>年月日</p> <p>平成25年8月8日</p>	関係部分(抜粋)
						<p>平成26年度予算編成の基本方針(閣議決定)</p>	<p>平成25年12月12日</p>	

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。